

平成29年度
(第38期事業年度)
事業計画

JAFBIC

一般社団法人日本食品・バイオ知的財産権センター

平成29年度事業計画

本年のわが国は、米国のトランプ政権の発足に伴い、TPPが頓挫しかけ、日米二国間FTA交渉におけるハードな貿易交渉が予想されるなど、多難な一年になりそうな雲行きですが、自民党・安倍政権の『成長による富の創出』を図る経済・財政政策（『アベノミクス』）により、一歩ずつではありますが、引き続きデフレからの脱却、経済再生への歩みを進め、産業界においても技術力向上や新産業の育成を通じて国際競争力の回復と成長を図ろうとしています。

このような状況のなか、当法人は、食品・バイオに係る知的財産権の保全及び利用の促進を図り、知的財産権制度の適正な運営に資するとともに、国民経済並びに会員事業の発展に寄与するため、以下の事業を展開いたします。

また、会員企業ならびに知的財産権を取り巻く環境変化に対応しつつ、会員のみなさまにとってより魅力ある団体に成長するため、会員、特許庁並びに関連団体等のご意見も広く取り入れて各種施策を講じ、経営基盤をより強化し、広く会員を募るとともに事業活動の拡大・充実に努めます。

1. 主要会議

(1) 定時総会

開催予定日 平成29年6月16日（金）

- 主要議題
- ・平成28年度決算の承認に関する審議
 - ・理事及び監事の任期満了に伴う改選に関する審議
 - ・平成28年度事業活動に関する報告
 - ・平成28年度公益目的支出計画実施結果の報告
 - ・平成29年度事業計画及び同予算計画の報告

(2) 通常理事会

開催予定日と主要議題

第1回通常理事会 平成29年5月19日（金）

- ・平成28年度事業報告（案）及び同決算報告（案）に関する審議
- ・平成28年度公益目的支出計画実施報告書（案）に関する審議
- ・理事及び監事の任期満了に伴う改選に関する審議
- ・その他、総会に上程する議案等に関する審議

第2回通常理事会 平成29年10月27日（金）～28日（土）

- ・平成29年度上半期経過報告
- ・平成29年度上半期収支状況と見通しについての報告

第3回通常理事会 平成30年3月22日(木)

・平成30年度事業計画(案)及び同予算計画(案)に関する審議

(3) 全体委員長会議

開催予定日 平成30年1月19日(金)

主要議題 ・各委員会の次年度活動計画の調整

※ この他、必要に応じて、臨時会議を開催いたします。また、議題については、上記主要議題の他にも、必要に応じ、随時、所要の議案を上程いたします。

2. 食品・バイオに係る知的財産権に関する調査及び研究

- | | | |
|--------------|---------------------------|------|
| (1) 特許委員会 | 委員長 北方 達一郎 (キッコーマン) | 新任予定 |
| | 委員会、特別研究部会、グループ活動 | |
| (2) 意匠委員会 | 委員長 未定 | |
| | 委員会活動 | |
| (3) 商標委員会 | 委員長 斎藤 美紀雄 (花王) | 重任予定 |
| | 委員会、商標実務研究部会、海外商標実務研究部会活動 | |
| (4) 関西委員会 | 委員長 水沼 聡 (カネカ) | 新任予定 |
| | 委員会、特許グループ活動、商標グループ活動 | |
| (5) 模倣品対策委員会 | 櫻田 賢 (森永製菓) | 重任予定 |
| | 委員会活動 | |

3. 食品・バイオに係る知的財産権に関する資料の収集及び提供

(1) 商標出願抄録速報の提供及び調査

イ、商標出願抄録速報の提供

特許庁の提供する「公開・国際商標公報(インターネット)」から編集した「商標出願抄録速報(商品:第29類~第33類)」及び「商標出願抄録速報(役務:第35類~第45類)」の提供事業は当センターの主力事業のひとつですが、企業購読者が減っており、新たな利用者の発掘に努めます。

なお、一般財団法人生活用品振興センターの了承を得て、平成25年1月より当法人会員限定で国際商標分類第5類についても提供しております。

29年度計画数	115組 (28年度実績 120組)
---------	--------------------

ロ、調査関係

- ・ 商標指定商品の調査
- ・ 商標指定役務の調査

(2) 「食品・バイオ技術情報」の提供

食品に係る特許出願公開公報の要約集「食品・バイオ技術情報」は、会員、非会員への特許情報提供として価値ある事業であり、かつ、一般社団法人としての継続事業のひとつとして、購読者の増加を図ります。

年 度	会 員	非会員	計
28年度提供数	23組	4組	27組
29年度計画数	23組	3組	26組

(3) 特許公報抄録集の提供

28年度提供数	12組
29年度計画数	12組

(4) 「拒絶文字商標集」の提供

知的財産権の普及・啓蒙の一環として、平成25年10月に発行した第10巻に続き、第11巻として、平成28年11月にCD-ROM版（第1巻～第11巻のすべてのデータを収録）とPDF版（第11巻のデータのみ収録）を発行いたしましたので、引き続き、拡販に努めます。

(5) 機関誌「食品特許」の提供

機関誌編集委員会 委員長 村上 斎（理研ビタミン）

当法人の機関誌として、知的財産情報の提供、知的財産意識の醸成、広報活動とその内容の充実に努めます。

発行回数	6回／年間
委員会開催回数	6回／年間
1回の発行部数	約300冊 提供内訳： 会員など 230冊、 国会図書館 1冊 特許庁 35冊、 その他 43冊

4. 食品・バイオに係る知的財産権に関する講演会の開催

講演・研修準備委員会 委員長 重兼 彰夫（森永乳業）

(1) 講演会

年度	区別	第1回	第2～6回	計
29年度		4月20日	未定	
参加者計画数	会員	45名	225名	270名
	非会員	5名	25名	30名
	計	50名	250名	300名

第1回講演会は「発明の日（4月18日）」協賛行事とし、平成29年4月20日（木）に開催予定です。

なお、当法人は平成22年度より日本弁理士会の継続研修の認定外部機関となっておりますので、上記講演会は、いずれも日本弁理士会に提出する年間実施計画に計上しております。

(2) 特許中級講座

昨年度、12月にトライアル版として開催したところ好評を得たので、今年度以降は年2回開催予定で準備を進めており、第1回目は7月28日（金）に、第2回目は12月（日程は未定）に、それぞれ異なるテーマで開催する予定です。

この特許中級講座は、従来、特許委員会主催で毎年開催されている『特許講座』とは異なり、当センター正会員の知財部門の中堅層を対象として、食品・バイオ分野における先行文献サーチ戦略、強いクレーム・明細書作成術（食品用途発明含む）、審査・審判段階での有効な面接・拒絶理由通知対応方法、海外の最新実務を念頭においた外国出願スキルなどを磨くことを目的とし、20名程度の少人数で、与えられた課題について、受講者が自ら思考し作業する、討論・実習を中心とした自主参加型の講座を目指しており、特許委員会への所属の有無にかかわらず、正会員の従業員であれば、誰でも参加申込みをできることにしております。

5. 食品・バイオに係る知的財産権に関する指導相談

主として会員企業からの知的財産権に関する一般的相談に応じます。また、弁護士や弁理士の専門的な知識が必要な場合には、賛助会員の弁護士や弁理士を紹介します。

6. 食品・バイオに係る知的財産権に関する係争事件解決の仲裁及び調停

会員が絡む係争事件に関しては、当事者からの申し出があった場合、ケース・バイ・ケースで対応いたします。なお、下記機関の利用も斡旋します。

- ①「日本知的財産仲裁センター」（日本弁理士会と日本弁護士連合会とが共同で設立した知的財産の紛争処理等を行なうADR（裁判外の紛争解決手段）機関）

- ②「知的財産支援センター」(日本弁理士会が運営する、知的財産権に係る情報提供・無料相談などの支援活動を行う機関)

7. 食品・バイオに係る知的財産権に関する行政に対する協力

普及企画委員会 委員長 竹本 一志 (サントリーホールディングス)

- (1) 食品、バイオに関する事業内容を広くPRし、加入の促進を図ります。

平成29年度 新会員の加入促進目標

正会員	3会員
賛助会員	3会員
計	6会員

- (2) 特許庁等と連携しながら会員の知的財産意識の醸成、特許管理体制の強化を図り、特許行政への協力を行います。

- ・ 「特許審査の迅速化・効率化」「企業の知財管理の促進」などの広報活動協力
- ・ 経済産業省 産業構造審議会 知的財産分科会 商標制度小委員会に、委員を派遣する予定です。
- ・ 特許庁審判部主催 審判実務者研究会に、委員を派遣する予定です。
- ・ 特許庁等の要請により制度改正、条約加盟、基準の改定等の各種意見交換会に対応し、行政への協力を行います。

8. 優秀発明者の推薦

募集・受付担当 JAFBIC事務局

[推薦対象の賞・褒章]

- (1) 知財功労賞受賞候補者の推薦

特許庁表彰の『知財功労賞』受賞候補者を推薦します。「産業財産権制度関係功労者表彰」及び「産業財産権制度活用優良企業等表彰」を総称し、産業財産権制度の普及促進と適正な実施に貢献のあったものを表彰する制度です。

- (2) 文部科学大臣賞受賞候補者の推薦

- ①科学技術功労者
- ②研究功績者
- ③科学技術振興功績者
- ④科学技術普及啓発功績者

①～④は、食品に係る科学技術及びその普及啓発について、優れた功績・成果を挙げられた方々を皆様から推薦頂き、本委員会で取りまとめの上、特許庁経由で文部科学省へ推薦します。

⑤注目発明者表彰（文部科学省選定）

国民的関心を喚起する必要がある発明を注目発明として、推薦します。

（３）黄綬、紫綬、及び藍綬褒章受賞候補者の推薦

科学技術に係る黄綬、紫綬、及び藍綬褒章表彰で、文部科学省の表彰要領に従い、推薦します。

（４）食創会「安藤百福賞」受賞候補者の推薦

食品産業の向上及び発展に寄与した技術について、優れた功績を挙げられた方々を会員企業・法人から推薦頂き、本委員会で取りまとめの上、食創会へ推薦します。

（５）（公社）発明協会「全国発明表彰」・「地方発明表彰」受賞候補者の推薦

科学技術の向上と産業の振興に寄与することを目的に設けられている表彰で、優れた功績を挙げられた方々を会員企業・法人から推薦頂き、本委員会で取りまとめの上、発明協会の表彰要領に従い、発明協会へ推薦します。

特に、地方発明表彰は、各地方において優秀な発明、考案、意匠を完成された方々、発明等の実施化に尽力された方々、発明等の指導、奨励、育成に貢献された方々の功績を称え、顕彰するものです。

9. その他

（１）企業における知財経営推進のための人材育成

一昨年来、知財経営推進のための人材育成事業の事業化検討プロジェクトチームを発足させて検討を進めて参りましたが、昨年秋に理事会の承認を得て、会員へのサービス向上、魅力ある団体への成長のための共益的事業として、『知的財産に関する高度な専門的知識の裏付けの元に、事業アドバイザー的能力と研究コンサルタント的能力を兼ね備え、企業の事業推進に積極的に貢献できる人材』を育成する事業の展開を模索するための準備委員会（知財経営推進人材育成事業準備委員会：委員長 藤井 則和氏（キックマン））を設置し、5名の委員と顧問（照井理事長）で、方向性の立案、並びに事業の枠組み作り（カリキュラムの作成、講師陣の選定、受講者募集人員の決定、必要な場合には提携機関の選定及び契約交渉、収支計画の策定等）に着手しました。これまで、昨年12月22日（木）に初回会合、本年2月9日（木）に第2回会合、3月9日（木）に第3回会合を開催し、今年度も4月以降、月1回のペースで会合を重ね、今年度上半期中には、一定の結論を得るものとします。

また、これまでの知財経営推進人材育成塾第1期生には、今年度も第2年次としてさらにレベルアップした活動を行っていただくとともに、昨年11月に第2期生を条件付

き公募の方法で募集し、6名の方に活動をしていただいております。今年度も継続して活動の予定です。

(2) ウェブサイトの充実

当法人のウェブサイトへアクセスする不特定多数の人に配慮して、透明性および公益性を高めるべく、必要なデータを逐次更新して掲載します。

以上